特定非営利活動法人コネクト・ワン入会申込書

申込日：令和 年 月 日

特定非営利活動法人コネクト・ワン 理事長 様

　 私は特定非営利活動法人コネクト・ワンの目的及び事業内容に賛同し、入会を申し込みます。

併せて、この法人での活動で知り得た個人情報、公開前の事業情報を他言しないことを誓約します。

**【会員種別】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種別 | 会 費 | 内容 |
| * 正会員 | 年会費　10,000円 | ・この法人の目的に賛同して入会する個人  ・総会での議決権があります |
| * 個人賛助会員 | 年会費　 5,000円 | ・この法人の事業を賛助するために入会する個人  ・総会での議決権はありません |
| * 団体賛助会員 | 年会費 120,000円 | ・この法人の事業を賛助するために入会する団体  ・総会での議決権はありません |

※種別のいずれかに ☑を付けてください

**【入会希望者情報】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | | 生　年　月　日 |
| お名前 |  | | 年　　月　　日 |
| ご住所 | 〒 | | |
| ＴＥＬ番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| Ｅ－ｍａｉｌ | ※書類等を添付することがありますので、携帯メール以外でお願いします | | |
| 職種 |  | | |
| 資格等（任意） |  | | |
| やってみたい  活動（任意） |  | | |
| 備考 |  | | |

※「個人情報保護法」に基づき、本人の承諾を得ないで個人情報を第三者に提供することは致しません。

※申込書を事務局で確認した後、メール等にて年会費の振込先を送ります。振込が終了した時点で会員となります。

※有効期限内に退会の申し出がない場合は、会員資格は自動的に継続されます。

**【事務局確認欄】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 理事長 | 入金確認 | 受付 |  |  | | | | | |
|  |  |  | 会員番号 | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |

特定非営利活動法人コネクト・ワンの正会員・賛助会員について

【正会員】

　1．定義

　　(1)当法人の目的に賛同して入会する個人

　　(2)総会での議決権を有するもの

　2．メリット

　　(1)総会において、当法人の運営等に意見することができる

　　(2)総会での議決権を有する

　　(3)当法人が企画する研修会や講演会、プロジェクトに参画することができる

　　(4)当法人が主催する研修会・講演会・イベント等に無料または会員価格で参加できる

　　(5)ネットワークを広げることができる

　　(6)企画力や運営力を学ぶことができる

　　(7)社会貢献ができる

　3．期間

　　　・4月1日～翌年の3月31日までの1年間

　　　※入会が年度の途中になった場合は、入会申込書の提出及び会費の支払いが完了した日から

3月31日までの期間となる

【個人賛助会員】

　1．定義

　　(1)当法人の目的に賛同し、事業を賛助するために入会する個人

　　　※賛助とは、主に金銭面で法人を援助することです

　　(2)総会での議決権を有しないもの

　2．メリット

　　(1)当法人が主催する研修会・講演会・イベント等に賛助会員価格で参加できる

　　(2)ネットワークを広げることができる

　　(3)社会貢献ができる

　3．期間

　　　・4月1日～翌年の3月31日までの1年間

※入会が年度の途中になった場合は、入会申込書の提出及び会費の支払いが完了した日から

3月31日までの期間となる

【団体賛助会員】

1．定義

　　(1)当法人の目的に賛同し、事業を賛助するために入会する個人

　　(2)総会での議決権を有しないもの

　2．メリット

　　(1)当法人が主催する研修会・講演会・イベント等に賛助会員価格で参加できる

　　(2)ネットワークを広げることができる

　　(3)社会貢献ができる

　　(4)当法人ホームページへの広告掲載や郵送時の広告等の同封ができる

　3．期間

　　　・4月1日～翌年の3月31日までの1年間

※入会が年度の途中になった場合は、入会申込書の提出及び会費の支払いが完了した日から

3月31日までの期間となる